

# 暮らしの中の税金問題はありませんか？

退職金や年金を受け取っているけど税金は？



土地・建物を売却したけど税金は？



親から相続財産を受けたが税金は？



もしも災害にあつたら税金は？



生命保険・年金保険金を受け取っているが税金は？

子供に住宅資金を出してやりたいが税金は？

税理士がわかりやすく  
お答えします。

無料

## 税務相談会

主催／北海道税理士会 札幌中支部

11月

12  
(火)

13  
(水)

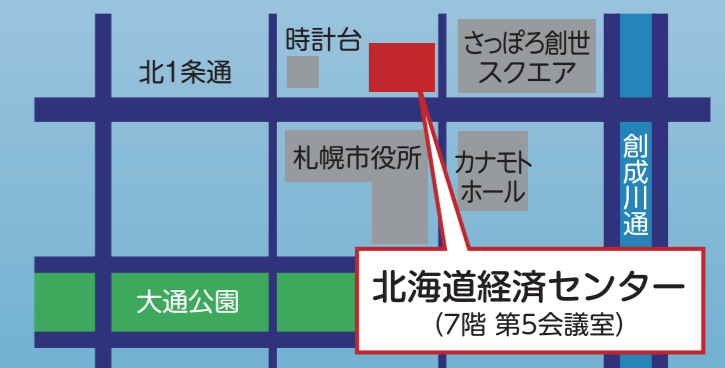
14  
(木)

時間

9:30～16:00

場所

北海道経済センター7階 第5会議室  
(札幌市中央区北1条西2丁目)



税理士の  
社会貢献の取組

税務支援・租税教育・成年後見制度  
への参画など



●お問い合わせ

011-643-0123

税を  
考える  
週間

11月11日～17日